

那須塩原市議会 「サステイナブル 21」 行政視察報告書



視察期間：令和 5 年 7 月 24 日（月）～7 月 26 日（水）

- I 視察日：7 月 24 日（月）
視察地：佐賀県大町町
内 容：「大町町園芸団地構想」について

- II 視察日：7 月 25 日（火）
視察地：大阪府泉佐野市
内 容：「財政健全化」について

- III 視察日：7 月 26 日（水）
視察地：衆議院第一議員会館内にて 農林水産省 環境省
内 容：「畜産クラスター」について
「バイオプラスチック」について

参加議員： 中村 芳隆 益子 丈弘 中里 康寛
 佐藤 一則 林 美幸 室井 孝幸

大町町園芸団地構想について

視察地 佐賀県大町町

視察日 令和5年7月24日

報告者 中里 康寛

1 園芸団地構想について

大町町は土地改良事業により区画整備された優良農地が広がっており、米麦大豆や玉ねぎなどを中心とした農業が営まれている。一方で農家の高齢化や後継者不足により担い手が不足しており、新規就農者の確保が課題となっている。園芸作物をやりたい若者が多くいる中、既存の土地利用型農業との住み分けがうまくいかないと、施設園芸用の農地が見つからなかったり、ハウス建設後も隣接者とトラブルがあったりするケースも多いため、園芸施設を集約・団地化し、農地の確保や土地利用型農業との住み分けを図った。

2 候補地の概要

道路と水路に囲まれた一団の農用地が施設団地として作業の独立性が確保できることから候補地とした。また、きゅうりのトレーニングファームが隣接する武雄市で運営されていることや大町町内に総合選果場があること、候補地周辺で営農する青壮年層のきゅうり農家が複数あり、技術的な指導・支援体制がとれることから候補地とした。

3 農地基盤性・園芸施設の整備について

■ 候補地 全 13,056 m² ■ 農地基盤整備 ①農地耕作条件改善事業（国庫）②町単独事業 ■ 園芸施設整備 ①産地生産基盤パワーアップ（国庫）②強い農業・担い手づくり総合支援交付金（国庫）③さが園芸生産 888 億円推進事業（県単）

④JA さが園芸ハウスリース事業 ■ 基盤整備総事業費 5,590 万円、ハウス建設費 3 億 3,922 万円

4 園芸団地の運営について

園芸団地の運営主体について、大町町とJA さがが、地域の農業者等で運営協議会を設置し、園芸団地への新規就農者の呼び込みや園芸団地で営農を行う農業者の支援等を行う。入植者の要件について、①新規就農者②新技術の導入③新規就農者の研修受け入れ④農作物のブランド化など要件がある。

主な質疑応答について

Q 園芸団地の成功要因や j 課題について
A 団地がいちご等園芸作物の盛んだった農業集落に設置を計画したことで、地域の協力が得られ、まとまった m 農地が確保できたこと。次に、農地の基盤整備事業は 2 区画以上、ハウスの県補助が 3 区画以上という制限がある中で、早い段階ですべての区画が埋まったこと。新規就農者だけでなく、経験豊富な農業者が規模拡大で入植したことで、相談体制が整ったこと。これらが大きな要因である。課題は、水害のリスクがあること。排水ポンプの設置により対策は講じている。



「財政健全化」について

視察地 大阪府泉佐野市

視察日 令和 5 年 7 月 25 日

報告者 林 美幸

【泉佐野市の概要】

大阪市と和歌山市のほぼ中間に位置し、背後に一部が金剛生駒紀泉国定公園に指定された和泉山脈を擁し、美しい山河、緑あふれる恵まれた自然環境。商・工・農・漁業がバランスよく栄え、関西国際空港の開港などに伴う人口の増加とともに、商業・サービス業が盛んになっている。面積は約 56.51 平方キロメートル、人口は約 98,000 人、世帯数は約 49,000 世帯（令和 5 年 6 月現在）平成 6 年 9 月に開港した関西国際空港によるインパクトを最大限に利用し、世界と日本を結ぶ玄関都市として、21 世紀にふさわしい国際都市をめざしてまちづくりに取り組む。

【財政非常事態宣言について】

平成 16 年 3 月 18 日に宣言され、これまで平成 12 年行財政改革推進計画、平成 13 年行財政改革推進計画第二次実施計画、平成 14 年財政再建化計画を策定し、それら計画に沿って財政の建て直しに努めてきたが、長引く景気低迷や地価下落などにより市税収入が大幅に減少する一方、高齢化の進展などにより保健・福祉関係経費が増加するとともに、改善が困難となる。過去の借入金の多額の返済が今後も継続する状況にあることから、財政再建団体への転落が間近に迫ることを懸念。国の三位一体改革における補助金削減、交付税削減、そしてこれに対する不十分な税源移譲によって、他の自治体と同様、大きな打撃を受け、徹底した内部管理経費の節減はもとより、市民生活

にも影響する経費削減や受益者負担の適正化など、大きな痛みを伴う項目も実施し、財政再建に取り組むことになる。

■ 財政危機に陥った要因

関西国際空港開港に伴う空港関連税収の増加見込みをもとに、空港との共存共栄を掲げ、空港関連地域整備や遅れていた都市基盤整備をはじめ、市民への還元として総合文化センター、健康増進センターや市立泉佐野病院などの施設整備を短期間に積極的に進め、その財源として多額の地方債を発行。景気の低迷やりんくうタウンの成熟の遅れなどにより、期待していた税収が入ってこない結果となり、建設に係る地方債の元利償還金（公債費）の負担が重くのしかかっていることが最大の原因となる。

■ 計画修正を余儀なくされた要因

- 1 市税収入の予測以上の落ち込み
- 2 三位一体改革を中心とする国の施策による市への負担増

■ 財政健全化計画（平成 21 年度から平成 39 年度）

財政の早期健全化の基本方針として本計画策定以前から、一般計画を中心に組みこんできた行財政改革の主な歳入確保策として、①市税等の徴収率の向上、②各種使用料・手数料の改定ルールの設定及び有料化、③遊休財産の処分等。歳出削減策として①退職不補充等による定数削減・給与等の引き下げ等の人件費削減、②個人給付等の廃止・縮小による扶助費抑制、③施設管理・イベントその他事務事業の廃止・縮小その他経費削減、④保育所民営化・各種施設の指定管理者制度導入その他委託化の推進、⑤各種団体補助・助成事業の廃止・縮小による補助金

等の整理合理化、⑥事業計画の先送り等による投資的経費の抑制、⑦地方債の借換え等による公債費抑制があり、今後、新たに取り組んでいくものや連結実質赤字比率等を早期健全化基準未満とするための方策などの目標効果額を設定し徹底的に取り組む。

■ 中期財政計画（平成 27 年度から平成 31 年度）

平成 25 年度決算をもって、実施プランの自主的な健全化の取組を確実に実行してきた結果、平成 24 年度に引き続き黒字を維持することができ、健全化判断比率についても、将来負担比率が 302.1%となり、予定を 14 年前倒しで達成し、財政健全化団体から脱却することができた。今後の取り組みとして支出の抑制、効率的な行政運営に関する事項は、事務事業の継続した見直し、広域連携の推進、窓口業務委託をはじめ民間委託の拡充、定員適正化計画に沿った定員削減、給与水準の適正化などによる総人件費の抑制、平成 27 年度以降の投資的事業の総事業量の設定などを計画し、収入の確保に関する事項として、滞納処分の強化及び徴収率の向上、遊休財産の積極的な売却、ふるさと応援基金制度、ネーミングライツ等の更なる税外収入の確保に努めた。

■ 中期財政計画（令和 2 年度から令和 6 年度）

財政健全化団体から脱却し、財政運営の健全化を確保するために、平成 27 年度から平成 31 年度までの中期財政計画に加え新たな期間終了時の目標を設定。期間終了時の目標として、実質公債費比率は 10%以下、将来負担比率は 130%以下、地方債残高は標準財政規模の 2.5 倍以下、基金残高の保持に努め安定的な財政運営

を目指すとした。

【所感】

財政健全化を実現するために、全庁をあげて取り組む他に、議員や市民の理解や協力を得ながら市全体で課題を共有し取り組んだ結果である。また公務員でなければできない業務以外は、積極的に委託の推進に取り組むなど、総括的な方向として、行政が行うべき事業内容かどうかを検討しながら、人員抑制をはじめ簡素で効率的な行政運営を築くこと、担当する職員が長期に関わることで、計画の改善と成果につながる結果になっていることを感じた。本市でも業務改善を含む、効率的な行政運営を提案していく。



畜産・酪農をめぐる情勢について

視察地 農林水産省畜産局

視察日 令和 5 年 7 月 26 日

報告者 室井 孝幸

円安の影響やロシアのウクライナ侵攻等による輸入粗飼料の減少などにより本市の畜産・酪農家の皆さんは本当に大変な思いをされています。国の現状と今後どのような支援が可能なのか、農林水産省畜産局に伺い「畜産・酪農をめぐる情勢」について意見交換を行いました。

【生乳生産の現状について】

新型コロナウイルス感染症拡大前はどんどん絞っていただいていたが、令和 4 年から生産を抑制して頂いています。総合乳価の推移については、1 年で 3 度値上げをしたが、酪農家数や飼育頭数は毎年 4 % 減少で推移しています。

【対策と支援について】

令和 4 年度から緊急対策を講じ、総合飼料価格の高止まりによる生産者の実負担額増加を抑制するために、トンあたり 8,500 円の補填金を交付し畜産・酪農経営の緊急的支援を始めました。令和 5 年度以降、畜産経営への影響を緩和するため、制度に「新たな特例」を設けて、生産者に補填金の交付を行う。酪農緊急対策として、生産コストの削減や国産粗飼料の利用拡大に継続して取り組む酪農経営に対し、購入粗飼料等のコスト上昇分の一部に対する補填金を 1 頭あたり都府県 10,000 円を 5 月から久付している。

【経営再建緊急対策】

畜産クラスター事業で、経営コンサル等の経営分析の費用を支援するほか、同

事業に「経営転換推進枠」を新設し酪農以外の経営に転換するために必要な施設整備や機械購入等の支援も行う。

【金融支援】

畜産経営者に対する既貸付金の償還猶予等への対応を金融機関に要請し、畜産特別資金、経営体育成強化資金などの借換資金が利用可能。また、農林漁業セーフティーネット資金等の貸付当初 5 年間の実質無料利子・無担保化処置については継続。

【鳥インフルエンザ対策】

発生農家に対しては、原則として、殺処分した家きんの評価額の全額が法令に基づき国費で手当金として交付される。

【今後の取り組みについて】

人口減少になるので、消費拡大として、輸出も考えていかなければならないと考えています。

【本市の今後について】

那須塩原市は作付面積が確保できることから国産飼料の生産量を増やし他の地域に国産飼料を供給する取り組みに積極的に取り組んで欲しい。との意見がありました。

本市の主幹産業の酪農も問題もありますが、国県市との連携を図り、本市独自の持続可能な方法が取れるのではないかと感じる意見交換ができました。



「畜産クラスター」について

視察地 衆議院第一議員会館

視察日 令和5年7月26日

報告者 佐藤 一則

畜産・酪農緊急対策パッケージ（令和5年3月）

○配合飼料の高騰など生産コストの急激な上昇の影響を受けている畜産・酪農経営を緊急的に支援。

○飼料高騰、需給緩和等により、収益性が悪化している酪農経営については、購入粗飼料高騰対策や消費拡大対策、経営再建対策を措置。

○併せて、国民の方々の理解と協力の下で飼料コストの増嵩分などを販売価格に反映しやすくするための価格転嫁を促進する環境整備を図る。

【1. 配合飼料価格高騰対策】

令和4年度第4四半期対策

【予備費：965億円の内数】

(1) 概要：配合飼料価格の高止まりによる実負担額増加を抑制するため、令和4年度第3四半期に引き続き、配合飼料価格安定制度による補填金とは別に令和4年度第4四半期に生産コスト削減等に取り組む生産者に対して補填金を交付。

(2) 対象者：配合飼料価格安定制度加入者

(3) 要件：生産コスト削減に取り組むこと等

(4) 補填単価：8,500円/トン

令和5年度第1四半期以降対策（新特例）

【予備費：965億円の内数】

(1) 概要：現行制度では、配合飼料価格が

上昇した後に高止まりと補填が発動せず、生産者の実負担額が急増する可能性。こうした状況においても畜産経営の影響を緩和するため、制度に「新たな特例」を設けて、生産者に補填金を交付。

(2) 対象者：配合飼料価格安定制度加入者

(3) 要件：①2年間以上連続で補填が発動
②以上補填が発動しない等

(4) 補填単価：輸入原料価格の当該四半期と直前2.5年間の平均価格との差額（ただし、前期の3/4を上限とする）

【2. 低コスト配合飼料自家製造推進緊急対策】

【ALIC事業費9.4億円】

(1) 概要：飼料コストの低減を図るため、単味等のとうもろこしを用いて自家配合飼料を製造・利用した畜産農家等に対して、引き続き自家配合飼料の製造・利用を継続することを条件に支援金を交付。

(2) 対象者：自家配合飼料の製造・利用者

(3) 要件：①自家配合飼料用のとうもろこし購入。②飼料製造設備の固定資産登録等

(4) 交付単価：令和4年度の単味等のとうもろこしの調整数量1トン当たり1,200円（とうもろこし国内調整経費の増加相当分の一部を支援）

【3：酪農緊急対策】

国内粗飼料利用拡大緊急酪農対策

【予備費：965億円の内数】

(1) 概要：生産コストの削減や国産粗飼料の利用拡大に継続して取り組む酪農経営に対し、購入粗飼料等のコスト上昇分の一部に対する補填金を交付。

(2) 対象者：酪農家

(3)要件:国産粗飼料の利用拡大に取り組むこと等

(4)補填単価:都府県 10,000 円/頭、北海道 7,200/頭

消費拡大緊急対策

【ALIC 事業費 9.1 億円】

(1)概要:新たな需要開拓のため訪日外国人観光客や子ども食堂をターゲットとして牛乳を安価に提供する活動等を支援。

(2)目標消費拡大量:生乳換算 5,000 トン

(3)対象者:訪日外国人観光客、子ども食堂等

(4)要件:①空港、温泉等で訪日外国人観光客に牛乳を安価に提供②訪日外国人の人気スポットでキッチンカー等により国産の生クリームやナチュラルチーズを使った料理等を提供③輸出先国における牛乳等のプロモーション④乳業メーカー等が子ども食堂等に牛乳を安価に提供等

(5)補助率:定額、1/2 以内

経営再建緊急対策 経営分析・経営転換への支援

【R4 補正予算(所要額):555 億円の内数】

(1)概要:R4 補正予算の畜産クラスター事業で経営コンサル等の経営分析を受ける費用を支援するほか、同業者に「経営転換推進枠」を新設し、子牛の哺育育成などの授乳を行う酪農以外の経営に転換するために必要な施設整備や機械導入等を支援。

(2)対象者:畜産クラスター協議会に参画する酪農家

(3)要件:地域の連携による生産性の向上、酪農以外の畜産経営への転換

(4)補助率:定額、1/2 以内

経営再建緊急対策 乳用牛の繁殖等効率

化の推進

【ALIC 事業費:65 億円の内数】

(1)概要:性選別精液を使用したにもかかわらず雄のヌレ子が生まれた場合等に意欲的な生産者の経営努力を後押しすべく、次回の性選別精液利用代を支援。

(2)対象者:牛群検定に参画する酪農家等

(3)要件:性選別精液又は調整交配用精液を用いて雄子牛が生産されたことが確認できること等

(4)交付単価:6,000 円/頭

【4. 価格転嫁対策】

○生産・加工・流通・消費等にかかわる幅広い関係者からなる協議会を設置し、国民の方々の理解と協力の下で飼料コストの増嵩分などを販売価格に反映しやすくするための環境整備を図る。

① 広報資材の作成・配布/消費者向けの説明会等の開催

② 飼料価格高騰に伴う生産コストの見える化

③ 生乳取引価格に伴う配合飼料価格の変化等を反映できる方法の検討等

【5. その他】

金融支援

① 昨年 11 月及び本年 3 月に、畜産経営者に対する既貸付金の償還猶予等への対応を金融機関等に要請。

② 畜産特別資金、経営体育成強化資金などの借換資金が利用可能。

③ 農林漁業セーフティネット資金等の貸付当初 5 年間実質無利子・無担保化措置については、令和 5 年度当初においても措置を継続。

鳥インフルエンザ対策

① 発生農家に対しては、原則として、殺処分した家きんの評価額の全額が法

令に基づき国費で手当金として交付。

- ② 経営再開に当たっては、家畜疾病経営維持資金や農林漁業セーフティネット資金の低利融資、家畜防疫互助基金支援事業の活用が可能。
- ③ 都道府県と連携し、引き続き、最大限の緊張感を持って、発生予防とまん延防止に対応。
- ④ 配合飼料価格高騰対策により生産再開を後押し。

畜産クラスターの取り組み事例①

酪農（北海道 S 町）

後継者不在の酪農家と若手が集まって、次世代につながる経営集団を形成

○現状と課題

- ① 施設が老朽化している上、家族だけでは作業がきつい
- ② しかし、後継者もおらず、新たな施設投資・規模拡大もできない

○畜産クラスター事業の活用・効果（協議会への配分額:3.2 億円）

地域の酪農家が集まって、協業法人を設立

効果

- ① 各自の能力を活かした役割分担により、作業を効率化し、労働負担を軽減
- ② 新規整備した施設を若手や新たな担い手に継承

○目指す姿

・協業法人が新たな担い手を受け入れ、経営者が代替わりすることにより、生産基盤を継承し、発展

酪農（熊本県 K 市）

TMR センターが、飼料生産と子牛育成を請け負うことで能力の高い搾乳牛を安価で提供可能に

○現状と課題

- ① TMR の活用により飼料生産の手間は省けたが、育成部門の飼養管理は難し

い

- ② 他方で他地域からの初任牛導入は高くつく

○畜産クラスター事業の活用・効果（協議会への配分額:1.9 億円）

TMR センターが育成預託事業を開始
効果

- ① 育成に係る労働負担が軽減され、搾乳・規模拡大へ集中
- ② 適度な育成牛の飼養管理で高能力の乳牛が安く手に入る

○目指す姿

・地域全体で牛群の能力を向上させ、地域の生乳生産量を拡大

畜産クラスターの取り組み事例②

肉用牛（島根県 I 町）

繁殖農家が多く離農してしまい、地域の飼養頭数が減少

残る繁殖農家も離農者の雌牛を引き受ける余力がない

○畜産クラスター事業の活用・効果（協議会への配分額 0.2 億円）

育成・繁殖センターの機能強化
効果

- ① 発生農家が母牛の管理に専念
- ② また、繁殖農家は空きスペースを活用して、離農農家の繁殖雌牛を引き受けて、規模拡大

○目指す姿

・繁殖農家は、地域全体で規模拡大を図り、肥育農家に安定的に子牛を供給

養豚（茨城県 U 市）

地域飼料資源を活用して飼料費の低減と豚肉の高付加価値化ができるよう養豚農家を支援

○現状と課題

- ① 養豚農家は輸入資料に依存し、高い配合飼料を購入
- ② 未利用等資源を活用したくても、施設

やノウハウがない

○畜産クラスター事業の活用・効果（協議会への配分額:1.1億円）

地域の未利用資源を飼料として活用
効果

- ① 食品小売店や研究機関等が連携し、地域の未利用資源を確保し、給与技術を確立
- ② 販売会社は、付加価値を高めた銘柄豚肉の販売戦略を構築

○目指す姿

・ブランドの確立により、豚肉生産の競争力を強化し、資源循環型社会を実現させた地域全体の収益向上



バイオプラスチックについて

視察地 衆議院第一議員会館 環境省

視察日 令和5年7月26日

報告者 中村芳隆、益子丈弘

1 バイオプラスチックの取組の必要性和今後の意義

私たちの日常生活においてプラスチックは、その機能の高さゆえに多大な利便性と恩恵をもたらしている。一方で、資源・廃棄物制約や海洋性プラスチックゴミ問題、気候変動問題等との関連を指摘され国際的な喫緊の課題となっている。バイオプラスチックは化石資源をはじめとする枯渇性資源の使用削減や転換、温

室効果ガスの排出抑制や海洋性プラスチックゴミによる環境汚染への対策等でバイオプラスチックの今後の取組、利用が新たな可能性として注目されている。また、本市においては、強みの部分である生乳生産本州一の実績と消費されずにいる生乳の活用、バイオプラスチックへの取組に可能性のある農畜産物が資源豊富であり、昨今の農業者、酪農家を取り巻く環境と農家諸氏への収益性の拡大の対応や支援体制の構築に寄与しつつ、本市の目指す持続可能なまちづくりや環境に配慮した取組を推進する方個性にも合致していくものと考ええる。

2 現状と課題

2018年時点での国内のプラスチック投入量は年間約9920千トンで、うちバイオプラスチック（非生分解性）は約41千トン、生分解性プラスチックは約4千トンとなっており、2030年におけるバイオマスプラスチックの国内導入量のマイルストーン（製品約200万トン）に対してバイオマスプラスチック製品の国内出荷量は約72千トン（2018年度）であり、主な使用用途は、非生分解性は容器包装、衣料繊維、電気・情報機器、自動車など、生分解性は農業、土木資材、生ゴミ収集袋、容器包装などである。バイオプラスチックは、環境負荷削減等の価値によりプラスチックを取り巻く諸問題の有益な解決策の一つとして期待されている。一方で課題としては国際的にはライフサイクル全体で温室効果ガスが真に削減されているか、バイオマス原料は持続可能に調達できるか、適切な場面で生分解機能が発揮されているのか、また、従来の化石資源由来のプラスチックのようにサプライチェーンやリサイクル等の段階で処理システムが構築できるかが不安視され

る。最も大きな課題としてバイオプラスチックは総じて製造における技術が実用化が少ないためコスト面から導入において需要が増加しない要因がある。しかしながら世界的な SDGs の機運の高まりや循環型社会の実現のために国において積極的に取り組みを進めてきておるところで今後の動向を注視して機会をとらえていくことが重要である。

3 視察を終えて

バイオプラスチックについては、本市の持つポテンシャルを活かしつつ課題解決に繋げていける可能性を大きく秘めている。先に述べたように世界的な潮流にある持続可能性ある社会の実現のために多くの取組が世界各地で進められてきている。バイオプラスチックの普及については現時点で積極的な活用まで至っていないが近い将来に大きな変革期が訪れると思う。限りある化石資源由来のプラスチックが主流な今こそ、さらなる研究と活用に向けた取組が必要不可欠であると考ええる。循環型社会に向けて、環境政策に力を入れている本市にとっても積極的な取組を進めていくことで世界をリードしていくことにつながると確信する。各自治体が生き残りをかけたなか、従来にない発想にも果敢に挑むことが重要と申し上げ報告とする。

